

令和元年 第3回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 5月27日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

令和元年第3回美瑛町議会臨時会
令和元年5月27日午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第1号 美瑛町税条例等の一部改正について
- 第 5 議案第2号 美瑛町都市計画税条例の一部改正について
- 第 6 議案第3号 過疎地域等における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第4号 副町長の選任について
- 第 8 議案第5号 固定資産評価員の選任について

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君											
副	町	長	塚	田	聡	仁	君										
副	町	長	石	井	典	夫	君										
総	務	課	長	鈴木	貴	久	君										
会	計	管	理	者													
政	策	調	整	課	長	今	瀧	毅	君								
税	務	課	長	富	田	敏	博	君									
会	計	課	長														
住	民	生	活	課	長	高	木	比	斗	志	君						
保	健	福	祉	課	長	平	間	克	哉	君							
地	域	包	括	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長	高	崎	史	江	里	君
保	健	セ	ン	タ	ー	所	長	森		法	子	君					
保	育	セ	ン	タ	ー	所	長	檜	山	尚	代	君					
経	済	文	化	振	興	課	長	今	野	聖	貴	君					
文	化	ス	ポ	ー	ツ	推	進	室	長	栗	原	行	可	君			
農	林	課	長	吉	川	智	巳	君									
建	設	水	道	課	長	山	下	浩	史	君							
水	道	整	備	室	長	長	野	克	哉	君							
町	立	病	院	事	務	局	長	小	杉	昌	敏	君					
総	務	課	財	政	係	長	竹	本	匡	志	君						
教	育	課	長	千	葉	茂	美	君									
管	理	課	長	梶	原	祐	治	君									
図	書	館	長														
農	業	委	員	会	会	長	川	崎	章	道	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	川	合	実	智	代	君			
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君							
監	査	事	務	長	高	島	和	浩	君								

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 皆さんおはようございます。臨時会に早朝よりご参集いただきまして、ありがとうございます。何やら報道では、5月の国内の最高気温が北海道でというような話が報道されておりました。今までは考えられないようなことがですね、起きているような気象状況になってるのかなと思いますが、新たな大きな災害がですね、日本、どこの場所でもそうですが、起きないことをですね、心から願うばかりであります。それでは臨時会よろしく願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただ今から令和元年第3回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さまも、ご起立を願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さまおはようございます。令和元年第3回美瑛町議会臨時会、議員の全員の皆さまのご出席で開いていただきましたこと、まずもって心から御礼を申し上げます。議長のお話にもございました。何やら良すぎる天気が続いております。農作業は出遅れがあったと聞いておりますけれども、この好天で平年並みに戻ってきたと。観光も出足は順調である

と聞いております。このまま、美瑛町の令和元年良いスタートを切って本当に平穏な一年になるよう、ご祈念を申し上げます。また、缶トリー作戦あるいは花壇の花植など、環境美化あるいは、これから始まります本格的な観光シーズンに向けまして、多くの町民の皆さまにもお手伝いをしていただきまして町内の美化に努めていただいておりますことも、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

では、本臨時会に提案申し上げます議案につきましてご説明を申し上げます。議案第1号、美瑛町税条例等の一部改正について及び議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正については、地方税法等の改正に伴い、所要の関連規定を整備するものでございます。議案第3号、過疎地域等における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正については、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、所要の関連規定を整備するものでございます。議案第4号、副町長の選任につきましては、本年5月31日をもって塚田聡仁氏及び石井典夫氏、両副町長が退任することとなったため、新たに池田由行氏の副町長選任について議会の同意をお願いするものでございます。議案第5号、固定資産評価員の選任について、塚田聡仁氏の固定資産評価員の退任に伴い、新たに池田由行氏の固定資産評価員の選任について議会の同意をお願いするものでございます。以上、議案5件についてご提案いたしますので、慎重なるご審議をいただきお認めいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番保田仁議員と13番八木幹男議員を指名します。

諸般の報告

- 議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。
- 事務局長（新村 猛君）
- （諸般の報告を省略する）
- （報告文の記載を省略する）
- 議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 本臨時会の議会運営について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、桑谷覺議会運営委員会委員

長の報告を求めます。

(「はい」の声)

桑谷議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺君 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告します。

(報告書の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第3、会期の決定についての件を議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、行政報告を申し上げさせていただきます。お手元に配布済みの資料をご高覧いただければ幸いです。報告事項につきましては1件でございます。平成30年度年間の観光客入込み状況につきましてでございます。全体の総数は226万1700人、前年度比34.7パーセントの増加でございます。宿泊延べ数につきましては26万9000泊、前年度比でマイナス1.0パーセント、1.0パーセントの減少となっております。上期下期の内訳につきましてはご高覧をいただきたいと思っております。全体の入り込み数につきましては、前年度より約58万人の増加で過去最高の数値となっております。ただ一方、宿泊延べ数につきましては、前年度より3000人の減少となっております。増加の理由といたしましては、外国人観光客が引き続き増えているということと、白金エリアにおきます青い

池や道の駅への観光の誘客が進んでいるというふうには分析をしています。また宿泊延べ数の減少につきましては、やはり昨年9月に発生しました北海道胆振東部地震の影響を受けたのかなというふうには分析をしているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号 美瑛町税条例等の一部変更について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町税条例等の一部変更についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

富田税務課長。

（税務課長 富田 敏博君 登壇）

○税務課長（富田敏博君） おはようございます。議案第1号の提案理由について説明を申し上げます。議案集は1頁から15頁、改正要旨及び新旧対照表は、資料の1頁から41頁までです。今回の改正は、地方税法等の、一部を改正する法律、関係する政府・省令がそれぞれ本年3月29日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただきます、その後、改正内容について説明いたします。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に改正内容を資料により説明いたします。資料の1頁をお開きください。改正の要旨は、冒頭で説明したとおりです。2の改正の概要の中で主なものを説明いたします。なお、文末の括弧内は、それぞれ該当する条番号及び改正附則等の条番号です。また、新旧対照表は6頁からですので、ご参照願います。まず町民税では、個人の町民税の非課税範囲の改正として、単身児童扶養者のうち、前年の合計所得金額が135万円以下について、町民税を非課税とする規定、ふるさと納税制度の見直しに伴う寄附金税額控除の改正。消費税率引き上げに伴う、住宅借入金等特別税額控除、住宅ローン控除の改正など、それぞれの改正に伴う規定の整備を行うものです。2頁の固定資産税では、高規格堤防の整備に伴う建て替え家屋に係る固定資産税の減額措置、軽自動車税では税率及び賦課徴収の特例、環境性能割の非課税や賦課徴収の特例の創設などの規定の整備を行うものです。その他地方税法の改正に伴う条文や条項のずれなどの整備、元号改正に伴う規定の整備を行うものです。以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町税条例等の一部改正についての件を、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 美瑛町都市計画税条例の一部改正について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第5、議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

富田税務課長。

(税務課長 富田 敏博君 登壇)

○税務課長(富田敏博君) 議案第2号の提案理由について説明を申し上げます。議案集は16頁から17頁、改正要旨及び新旧対照表は資料の42頁から46頁まで、今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月29日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正内容について説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、改正内容を資料により説明いたします。資料の42頁をお開きください。2の改正の概要の中の文末の括弧内はそれぞれ該当する改正附則等の項番号です。また、新旧対照表は43頁からですので、ご参照願います。今回の改正は、地方税法の改正に伴う条文や条項のずれなどの整備、現行改正に伴う規定の整備を行うものです。以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 過疎地域等における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第6、議案第3号、過疎地域等における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

富田税務課長。

(税務課長 富田 敏博君 登壇)

○税務課長(富田敏博君) 議案第3号の提案理由について説明を申し上げます。議案集は18頁、改正要旨及び新旧対照表は資料の47頁、48頁です。今回の改正は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が本年3月29日に交付されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正内容について説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、改正内容を資料により説明いたします。資料の47頁をお開きください。2の改正の概要は失効期限を2年間延長するものです。また、新旧対照表は48頁ですので、ご参照願います。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。改正条例全文について、質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、過疎地域等における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 副町長の選任について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第7、議案第4号、副町長の選任について同意を求める件を議題とします。本件について提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 議案第4号、副町長の選任について、議案第4号について提案理由をご説明申し上げます。議案集は19頁になります。5月31日をもって塚田聡仁氏及び石井典夫氏、両副町長が退任されることになり、新たに池田由行氏を副町長に選任いたしたく、議会の同意をお願いをさせていただくものでございます。池田氏の経歴を述べさせていただきます。池田氏は昭和28年5月25日生まれの満66歳でございます。美瑛高校を卒業後、昭和47年4月に美瑛町職員に採用されました。その後、平成26年3月に退職するまでの42年間、町立病院事務局長、政策調整室長、保健福祉課長、会計管理者などを歴任され、美瑛町の行政運営に尽力されてきました。なお、現在は美瑛施設管理協同組合の代表理事の職にございます。今回、塚田副町長、石井副町長、両副町長が退任されるということで、今後の美瑛町のまちづくりに向け、行政経験が豊富な池田氏にお力添えをいただきたくご提案をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、中村です。6番中村です。まずあの、ご質問しますけども、副町長の人事はですね、角和町政にとって大変重要な案件であると思います。私は池田氏個人については、ほとんど存じ上げません。しかし、先ほどのお話のように長年、町の職員としてですね、豊富な経験にあるものと思っております。そこで伺います。先ほど町長が池田氏を指名した理由というのは、豊富な経験であるということがお聞きしましたから、その他の理由。それがあれば、お聞かせください。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、お答えをいたします。もちろん、今ご説明をさせていただきました豊富な行政経験、その部分は大変評価をさせていただいているところがございます。また、役場を勇退された後、民間の方にもお勤めでございます。民間企業の感覚も身に付けていらっしゃる方であろうと判断をさせていただいております。加えてもちろん人格、職員からの人望の厚さというものも、もちろん判断をさせていただいたところがございます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） 6番中村です。それではですね、副町長はですね、角和町政をこれから支えていく重要な立場であるわけですけども、池田氏とはですね、今後の美瑛の姿について十分にディスカッションをしたと思うんですけども、完全に合意したんでしょうか。伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、池田氏とともに私が選挙の中で公約を掲げさせていただきました。その項目につきましても話し合いをさせていただきまして、同意を得て共感をいただきまして、共に同じ目線で進めていただけると判断しております。

○議長（佐藤晴観議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。次は討論であります、省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、副町長の選任について、同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって議案第4号の件は同意することに決定しました。

日程第8 議案第5号 固定資産評価員の選任について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第8、議案第5号、固定資産評価員の選任について、同意を求め件を議題とします。本件について、提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 議案第5号について、提案理由をご説明申し上げます。議案集は20頁になります。固定資産評価員は固定資産を適正に評価し、かつ評価額の決定を補助する役割を担っていただいております。これまで副町長が評価員を担っており、現評価員であります副町長の塚田聡仁氏が退任されることから、ただいま副町長選任の同意をいただきました池田由行氏を新たに固定資産評価員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。次は討論であります。省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第8、議案第5号の件を採決します。議案第5号、固定資産評価員の選任について、同意をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第5号の件は同意することに決定しました。

○議長(佐藤晴観議員) ここで5月31日をもって退任されます。塚田副町長、石井副町長から退任の挨拶があります。はじめに、塚田副町長。

(「はい」の声)

塚田副町長。

○副町長(塚田聡仁君) 議長のお許しをいただきまして、退任に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。昭和54年に土木の技術者として、採用をいただいて以来、職員として32年、副町長として8年、合計40年の長きにわたり、その職務を全うすることができたことは、ひとえに町民の皆さま、議員の皆さま、そして職員の皆さまのご指導、ご支援、ご協力を賜ることができたからであります。心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

40年の間には十勝岳噴火災害や豪雨による度重なる大きな災害が発生いたしましたけれども、無事復旧をすることができましたことは、多くの皆さまのお力添えがあったからこそであり、重ねて感謝を申し上げる次第であります。そして何よりも尊い人命をです、1人も失う

ことなく任を終えることができることに安堵しているところでございます。

令和という新しい時代に入るわけでありますが、人口減少、少子高齢化、労働力不足など、大変厳しい時代に入ることが想定されます。何とぞ角和新町長のもと、一層の美瑛町の発展のためにご尽力をいただきますことをお願いを申し上げます。私も一町民として、より良いまちづくりのために、微力ではありますが、側面から支援をさせていただきたいと考えているところであります。長い間のご厚情に感謝申し上げますとともに、皆さま方のご活躍、ご発展をご祈念を申し上げまして、言葉足らずであります。退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(拍手)

○議長（佐藤晴観議員） 次に石井副町長。

(「はい」の声)

石井副町長。

○副町長（石井典夫君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、副町長の退任のご挨拶をさせていただきたいと思っております。この度、一身上の都合によりまして、今月末をもって副町長を退任することといたしました。平成28年7月から2年11カ月にわたり、議員の皆さま方には何かとご指導賜り、心よりお礼を申し上げます次第でございます。この間、危機管理や地方創生、情報戦略など、浜田前町長から指示されました課題について、管理職をはじめ、職員の皆さまと一緒に取り組むことができましたことは、私にとって大きな喜びでもございます。職員の皆さまに対し改めて感謝を申し上げますところでございます。

令和元年5月1日より、角和新町長による新たなまちづくりがスタートいたしました。少子高齢化の進む今日、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しい状況が予想されますけれども、さまざまな課題に果敢に取り組み、安心して生活できる、将来に希望を持てる、丘のまち美瑛町を目指していただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、議員各位におかれましては、丘のまちびえいの一層の発展のため、健康に留意され、一層ご活躍をされますことをご祈念申し上げますとともに、皆さま方のますますのご活躍を心よりご祈念申し上げまして、簡単措辞ではございますけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍手)

閉会宣告

○議長（佐藤晴観議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。会議を閉じます。令和元年第3回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 臨時会ありがとうございました。そして塚田副町長、石井副町長、40年にわたりお二方とも美瑛町のために、ありがとうございました。そしてこれからもですね、美瑛町のために見守りと、そしてご協力をですね、さらにお願ひしたいと考えております。皆さま方におかれましては、本当異常なぐらい暑くなっております。ぜひともですね、暑さ対策、体調管理をですね、してですね、良い夏を、もう夏みたいなもんですけど夏を迎えていただけたらと思っております。お疲れさまでした。

午前10時06分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年6月27日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 保 田 仁

議員 八 木 幹 男